

「千葉市高齢者居住安定確保計画」の改定・公表について

千葉市では、高齢者の居住の安定を図るため、「千葉市高齢者居住安定確保計画」を改定・公表しましたのでお知らせします。

1 趣旨・目的

現行の千葉市高齢者居住安定確保計画（平成25年3月）は策定後5年が経過しており、更なる高齢者の居住の安定を確保するために、千葉市住宅政策審議会からの答申をふまえ、3つの視点（高齢期の暮らしに適した住まいづくりと住み替え支援、高齢者の資産（空き家等含む）活用、地域包括ケアシステムの構築）で計画を改定しました。

2 計画の公表

(1) 公表日

平成30年8月28日（火）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseisaku/06_k_yplan02.html

イ 市内施設での閲覧

住宅政策課（千葉中央コミュニティセンター3階）、高齢福祉課（市役所1階）、

市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）

3 パブリックコメント手続きの実施結果

(1) 募集期間

平成30年6月18日（月）～7月17日（火）

(2) 実施結果

ア 提出者数 1人

イ 意見数 1件

ウ 意見を反映した件数 なし

4 添付資料

(1) 千葉市高齢者居住安定確保計画の概要

(2) 千葉市高齢者居住安定確保計画

(3) 「千葉市高齢者居住安定確保計画（案）」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

(4) 「千葉市高齢者居住安定確保計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方